

# 平成 23 年度決算資料

---

平成 24 年 7 月  
安芸市税務課

## 1. 市税等決算状況

(単位:円、%)

税目	予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	
						H23	H22
市民税	667,000,000	757,765,781	730,562,824	2,459,942	24,743,015	96.4	95.4
個人	555,500,000	593,415,882	566,955,262	2,388,115	24,072,505	95.5	94.8
現年	548,000,000	563,746,901	559,455,446	0	4,291,455	99.2	98.9
滞繰	7,500,000	29,668,981	7,499,816	2,388,115	19,781,050	25.3	20.3
法人	111,500,000	164,349,899	163,607,562	71,827	670,510	99.5	98.8
現年	111,300,000	162,929,100	162,639,290	0	289,810	99.8	99.7
滞繰	200,000	1,420,799	968,272	71,827	380,700	68.1	33.7
固定資産税	921,500,000	983,036,603	927,574,046	2,165,201	53,297,356	94.4	93.6
純固定	906,000,000	967,439,403	911,976,846	2,165,201	53,297,356	94.3	93.5
現年	890,000,000	906,049,800	890,581,137	7,200	15,461,463	98.3	98.1
滞繰	16,000,000	61,389,603	21,395,709	2,158,001	37,835,893	34.9	24.6
交付金	15,500,000	15,597,200	15,597,200	0	0	100.0	100.0
軽自動車税	54,900,000	61,194,431	55,430,512	582,001	5,181,918	90.6	90.1
現年	53,700,000	55,521,900	54,267,657	22,400	1,231,843	97.7	97.5
滞繰	1,200,000	5,672,531	1,162,855	559,601	3,950,075	20.5	21.1
たばこ税	129,000,000	165,390,525	165,390,525	0	0	100.0	100.0
現年	129,000,000	165,390,525	165,390,525	0	0	100.0	100.0
一般会計	1,772,400,000	1,967,387,340	1,878,957,907	5,207,144	83,222,289	95.5	94.7
計							
現年	1,747,500,000	1,869,235,426	1,847,931,255	29,600	21,274,571	98.9	98.6
滞繰	24,900,000	98,151,914	31,026,652	5,177,544	61,947,718	31.6	23.1
国民健康保険税	695,360,000	849,986,916	677,710,360	8,311,880	163,964,676	79.7	78.7
現年	655,410,000	679,063,400	639,881,409	37,600	39,144,391	94.2	93.7
医一	423,616,000	436,538,305	410,290,367	28,900	26,219,038	94.0	93.6
支一	121,692,000	124,995,825	117,567,960	8,100	7,419,765	94.1	92.4
介一	57,186,000	59,953,024	55,583,269	600	4,369,155	92.7	93.7
医退	35,535,000	36,972,385	36,239,463	0	732,922	98.0	96.4
支退	9,681,000	10,697,919	10,489,074	0	208,845	98.0	96.5
介退	7,700,000	9,905,942	9,711,276	0	194,666	98.0	96.4
滞繰	39,950,000	170,923,516	37,828,951	8,274,280	124,820,285	22.1	21.3
医一	28,400,000	133,578,217	28,068,875	6,895,391	98,613,951	21.0	20.0
支一	5,800,000	15,045,592	4,717,900	172,170	10,155,522	31.4	19.9
介一	3,200,000	15,905,483	3,528,092	651,555	11,725,836	22.2	32.6
医退	1,800,000	5,044,549	1,156,831	548,064	3,339,654	22.9	28.9
支退	400,000	664,610	176,189	0	488,421	26.5	41.9
介退	350,000	685,065	181,064	7,100	496,901	26.4	38.9
市税等合計	2,467,760,000	2,817,374,256	2,556,668,267	13,519,024	247,186,965	90.7	89.7
現年	2,402,910,000	2,548,298,826	2,487,812,664	67,200	60,418,962	97.6	97.3
滞繰	64,850,000	269,075,430	68,855,603	13,451,824	186,768,003	25.6	21.9

固定資産税/交付金:国有資産等所在市町村交付金 たばこ税:市町村たばこ税

## 2. 市税以外の税金からの収入状況

(単位:円)

科目	決算額	前年比	説明
自動車重量譲与税	82,844,000	1,629,000	自動車重量税の1/3が市区町村に譲与される。H21税制改正(道路特定財源の一般財源化)により用途制限は廃止。
地方揮発油譲与税	31,919,000	▲1,953,000	H21税制改正(道路特定財源の一般財源化)により地方揮発油譲与税に名称変更されるとともに、用途制限は廃止。
地方道路譲与税	141	59	
利子割交付金	9,708,000	606,000	利子課税(20%)の15%が交付される。
配当割交付金	2,901,000	201,000	配当課税のうち5%(H16.1.1～H23.12.31は3%)が都道府県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入率の割合で交付される。
株式等譲渡所得割交付金	776,000	▲166,000	株式等譲渡所得課税のうち5%(H16.1.1～H23.12.31は3%)が都道府県税として徴収され、その一部が個人県民税の収入率の割合で交付される。
地方消費税交付金	167,460,000	▲809,000	消費税は国分4%と併せて地方分1%が徴収されており、地方分の1/2が都道府県に、残りの1/2が人口と従業者数の割合で交付される。
自動車取得税交付金	16,171,000	▲5,491,000	自動車取得税(3～5%都道府県税)の66.5%を市道の延長や面積に応じて交付。H21税制改正(道路特定財源の一般財源化)により用途制限は廃止。

## 3. 歳出その他

(単位:円)

	H22	H23	備考	
税収	A	2,855,738,344	2,928,563,156	
市税		1,807,750,467	1,878,957,907	
個人県民税	B	375,055,159	371,894,889	
国保税		672,932,718	677,710,360	
賦課徴収費	C	113,694,233	98,880,616	
人件費		82,812,481	80,986,857	
基本給		47,327,464	46,440,900	
諸手当		22,963,670	21,640,069	
うち超過勤務手当		3,990,035	3,310,410	
共済費		12,521,347	12,905,888	
物件費		23,199,447	14,033,295	
旅費		49,760	51,000	
需用費		6,239,249	5,708,720	納税通知、督促ほか
役務費		5,666,733	6,216,408	郵送料、調査手数料ほか
委託料		10,573,725	1,625,667	H22は国税連携システム初期費用
使用料		303,700	305,500	
その他		366,280	126,000	
補助費等		708,782	640,150	軽自動車税運営協議会負担金ほか
貸付金		202,000	202,000	つり銭
歳出還付金		6,771,523	3,018,314	過年度分過誤納還付金
県税取扱費	D	28,496,520	26,103,322	
賦課徴収費(市税分)	E=C-D	85,197,713	72,777,294	
税収費	C/A	3.98%	3.38%	
	E/(A-B)	3.43%	2.85%	
税務職員数		16	16	資産税賦課5、その他賦課5、徴収5、課長1

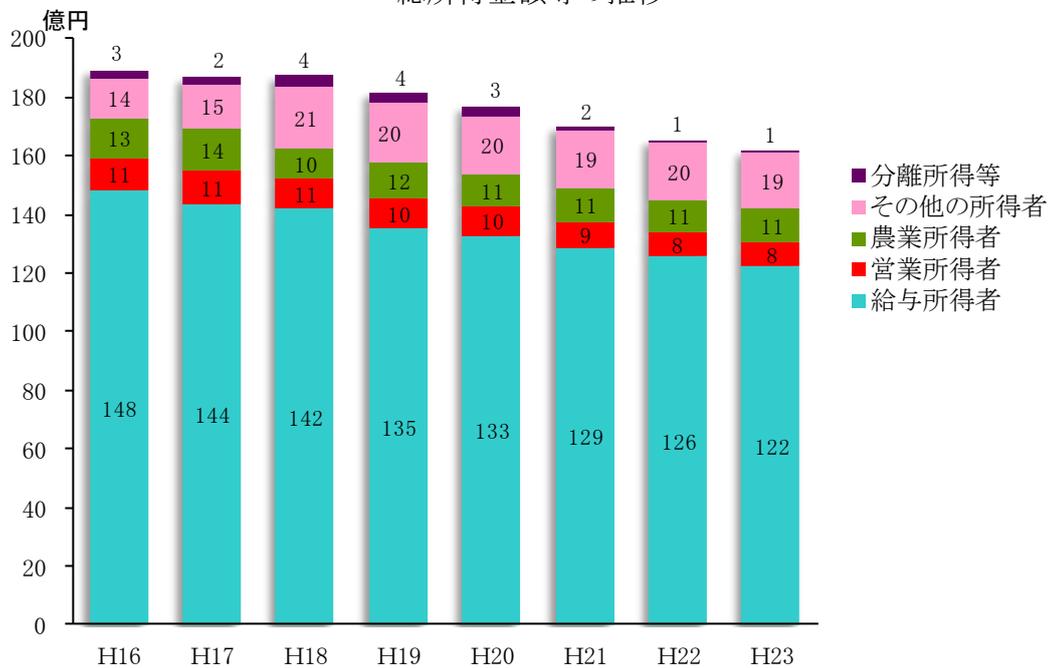
#### 4. 課税状況

##### (1) 個人市民税

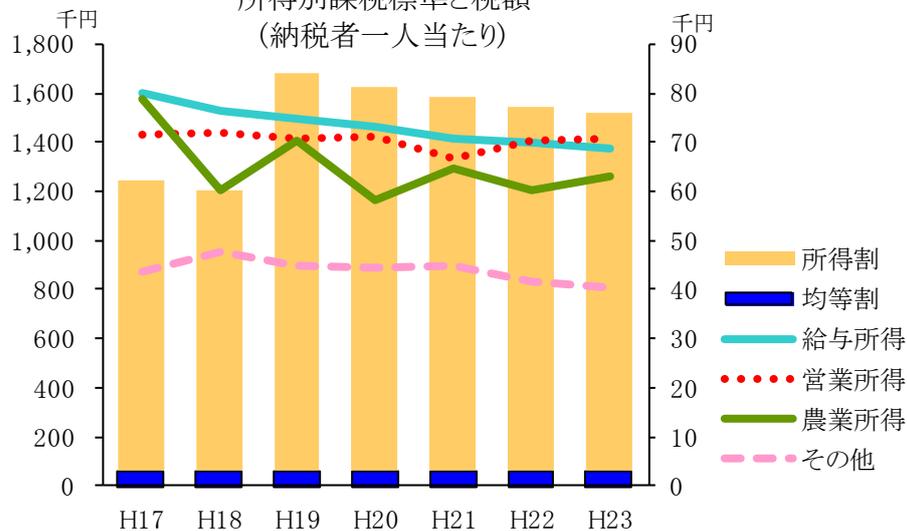
納税義務者数については昨年度とほぼ同じであるが、課税標準額は減少している。大きな割合を占める給与所得の減少が続いている。

区 分	課税標準額 (百万円)		所得割納税義務者(人)	
		前年比		前年比
給与所得	7,061	▲ 122	5,151	23
営業所得	473	19	335	12
農業所得	502	▲ 2	399	▲ 20
その 他	982	▲ 28	1,222	13
分離所得	149	67	32	9
計	9,167	▲ 66	7,139	37

総所得金額等の推移



所得別課税標準と税額  
(納税者一人当たり)



課税の状況

区分		課税金額(千円)		納税義務者(人)	
		H23	増減	H23	増減
現年度分	決定年税額	552,594	▲5,221	8,494	94
	均等割	25,482	282	1,308	42
	所得割	527,112	▲5,503	7,186	52
過年度分	決定年税額	3,188	1,246	175	108
	均等割	108	75	139	137
	所得割	3,080	1,171	24	▲41
合計		555,782	▲3,975	8,669	202
年度調整(特別徴収4・5月分)		1,043	▲1,721		
分離課税分(退職所得)		6,923	▲874		
調定現額		563,748	▲6,570	8,669	202

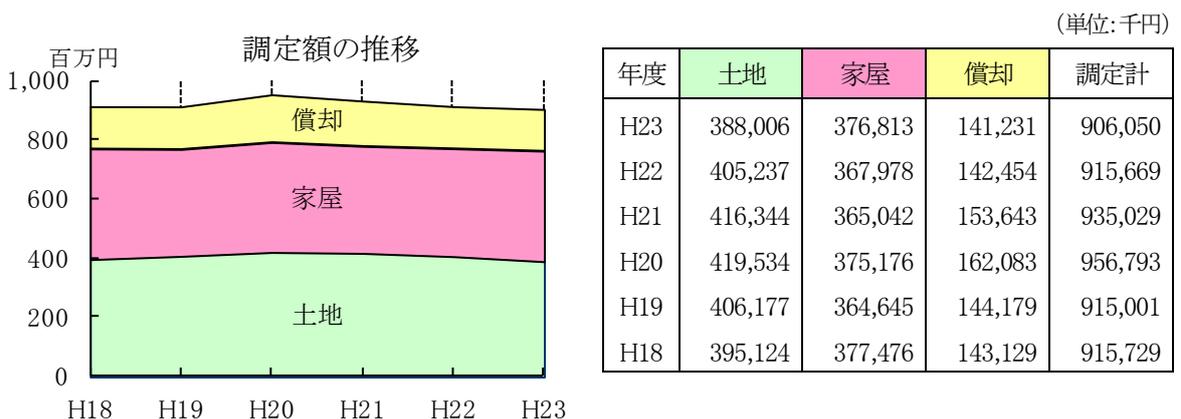
(2) 法人市民税

損保、製紙に伸びた法人があり、法人税割が増加に転じた。

法人区分(資本金・従業員)			法人数		均等割額(千円)		法人税割額(千円)	
			H22	H23	H22	H23	H22	H23
1号	1千万円以下	50人以下	242	251	15,000	15,405	11,647	17,910
2号	1千万円以下	50人超	0	0	0	0	0	0
3号	1億～1千万円	50人以下	68	66	10,712	10,215	7,133	6,984
4号	1億～1千万円	50人超	6	6	1,080	1,170	1,161	3,292
5号	10億～1億円	50人以下	16	15	2,796	2,880	9,705	18,438
6号	10億～1億円	50人超	1	1	480	560	872	782
7号	10億円超	50人以下	30	32	14,555	14,842	23,270	40,042
8号	50億～10億円	50人超	1	1	2,100	2,100	1,549	2,364
9号	50億円超	50人超	1	1	5,400	3,600	6,045	22,345
計			365	373	52,123	50,772	61,382	112,157
うち標準税率分					43,436	42,310	51,361	93,846

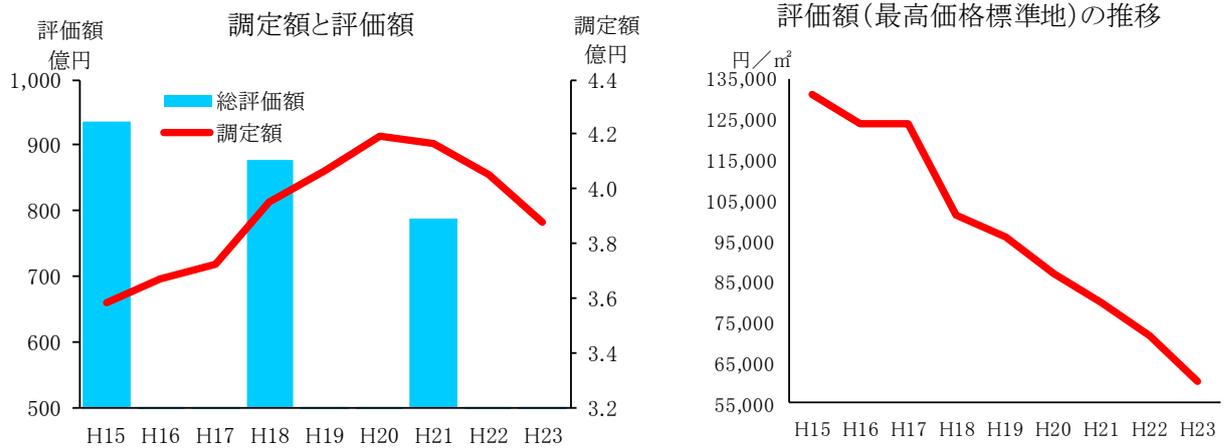
(3) 固定資産税

地価下落に伴う土地評価額の下落修正を行った結果、土地の調定額が昨年度と比較して1,723万円の減となった。家屋は884万円の増、償却資産は122万円の減。調定額全体としては、962万円の減となっている。



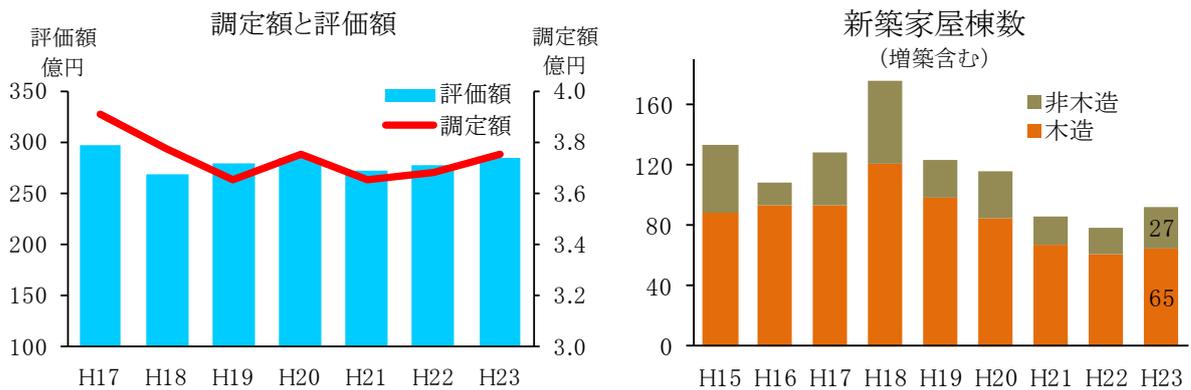
## ◆ 土地

地価は下落を続けている。平成21年度からは負担調整が一定水準に達したため、課税額も減少している。

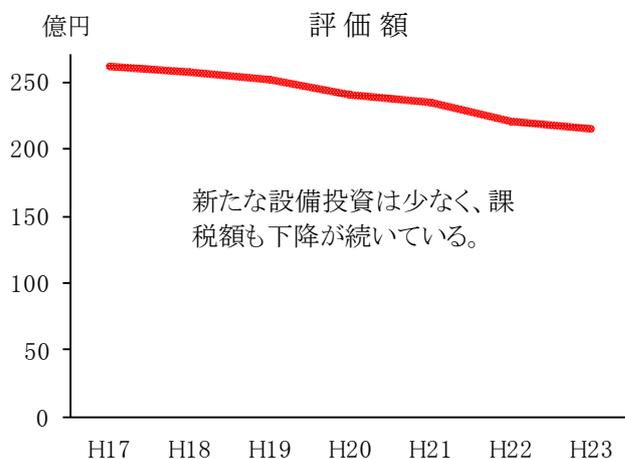


## ◆ 家屋

新增築棟数は、4年連続減少となっていたが、本年度は13棟の増加に転じた。未評価家屋対策としては、地区別の現地調査の実施や情報収集に努めている。また新築家屋評価時に既存家屋の再確認を行い、新增築、取壊しなどの捕捉漏れを是正している。



## ◆ 償却資産



## (4) 軽自動車税

昨年度に引き続き、課税台数については軽4乗用(自)が増加、軽4貨物(自)・原付・軽二輪・自動2輪などは減少しているが、全体としては増加している。軽自動車への乗り換え傾向が続いている。

区分(円)	課税数(台)			課税金額(千円)	
			前年比		前年比
原付50cc	1,000	2,170	▲ 77	2,170	▲ 77
原付90cc	1,200	290	▲ 10	348	▲ 12
原付125cc	1,600	136	22	218	36
ミニカー	2,500	13	2	33	5
軽2輪	2,400	200	▲ 13	480	▲ 31
三輪車	3,100	1	0	3	0
軽4乗用(営)	5,500	0	0	0	0
軽4乗用(自)	7,200	4,531	95	32,623	684
軽4貨物(営)	3,000	44	1	132	3
軽4貨物(自)	4,000	4,119	▲ 95	16,476	▲ 380
農耕	1,600	1,180	▲ 4	1,888	▲ 6
特殊	4,700	45	0	212	0
自動2輪	4,000	235	▲ 6	940	▲ 24
計		12,964	▲ 85	55,523	198

## (5) 市町村たばこ税

売渡本数は引き続き減少しているが、平成22年10月の増税で税収は落ちていない。



## (6) 国民健康保険税

本年度は、医療分を51万円、支援金分を14万円、介護分を12万円に、それぞれ限度額の引き上げを行い、全体で73万円から77万円となった。

税率	所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
医療分	7.0%	35.0%	21,500円	26,500円	51万円 (+1万円)
支援金分	2.3%	10.0%	5,800円	5,600円	14万円 (+1万円)
介護分	1.9%	7.0%	7,600円	5,200円	12万円 (+2万円)

市全体の人口減に伴い、国保被保険者数(▲169人)、世帯数(▲64世帯)はともに減少。限度額の引き上げを行ったものの、世帯数の減少により現年課税額は減少している。過年度については増。

低所得者にかかる軽減額(2・5・7割軽減)は3%減少しているものの、対象世帯は2,382と235の増加。

また、昨年度から、倒産、解雇などで国保になった方は、前年所得を3/10とみなす軽減措置をとっているが、対象は95人と19増。

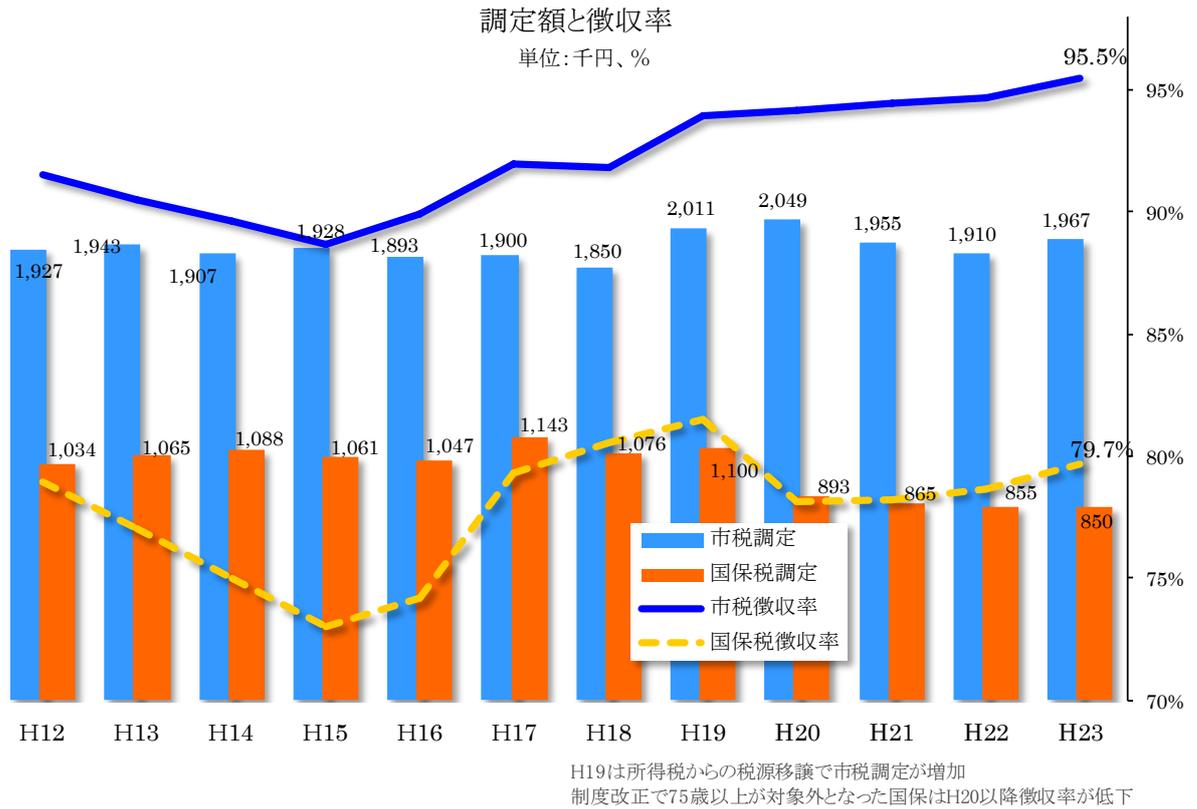
なお、団塊の世代の退職により、退職被保険者が増加し続けているが、この方々が65歳になると一般被保険者となり補助を失うので国保財政にとって厳しいものとなる。

区分		調定額千円(世帯数)	前年比
医療	現年度対象	469,170 (4,491)	▲ 2,432 (▲ 64)
	一般	432,855 (4,239)	▲ 7,928 (▲ 81)
	退職	36,315 (252)	5,496 (17)
	過年度対象	4,341	1,576
支援金	現年度対象	134,466 (4,491)	573 (▲ 64)
	一般	123,955 (4,239)	▲ 1,024 (▲ 81)
	退職	10,511 (252)	1,597 (179)
	過年度対象	1,227	578
介護	現年度対象	69,154 (2,801)	584 (▲ 12)
	一般	59,423 (2,434)	▲ 890 (▲ 52)
	退職	9,731 (367)	1,474 (40)
	過年度対象	705	348
合計		679,063 (4,491)	1,227

※退職(被保険者)…国保被保険者のうち、退職して年金を受けている64歳以下の方など

職場などの社会保険が出し合う拠出金によって、市の負担分については補助が受けられる

5. 収納状況



国保税も含めた収納率が過去最高の90.7%を達成した。市税収納率の現年度分は98.9%と0.3ポイント増加、滞繰分は31.6%と8.5ポイントの大幅な上昇で、市税全体の収納率は95.5%と0.8ポイント増加した。国保税の現年度分は、目標の94%をクリアし94.2%と0.5ポイント増加、滞繰分は22.1%と0.8ポイント増加し、国保税全体の収納率は79.7%と1ポイントの増加となった。

(1) 督促

督促状発送数

(単位:件)

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	計
個人市民税	2	0	514	2	398	0	415	2	3	388	15	13	1,752
〃(特徴)	21	28	43	44	31	36	42	34	46	40	28	0	393
法人市民税	1	14	1	3	1	1	3	1	0	1	4	2	32
軽自動車税	1,726	2	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1,734
固定資産税	1,137	8	5	1,037	3	983	0	0	854	15	4	35	4,081
国保税	8	2	1	863	830	826	800	761	732	719	686	33	6,261
計	2,895	54	564	1,949	1,263	1,846	1,260	804	1,635	1,163	737	83	14,253

※軽自動車税は車両ごとに督促



督促数の減少は大きく鈍化した。引き続き、納期内納付を呼びかけていくとともに、口座振替の利用数を増やすなど、督促減少につながるあらゆる対策を講じていく。

(2) 滞納処分

差押

(件数)

財産調査は、件数よりもひとつの調査で得られる情報から新たな調査に発展させるなど質を重要視し、差押から自主納付に導いて完納に至ることを目指した。

搜索は2件。

差押債権	市税	国保税	計	増減
預貯金	135	85	167	13
給料・年金	49	33	53	▲ 11
生命保険	26	19	32	▲ 45
各種還付金	30	28	37	21
不動産	4	2	4	▲ 4
出資金	0	0	0	▲ 7
動産	4	4	4	▲ 2
その他	15	11	19	3
合計			316	▲ 32

交付要求（強制換価手続に参加して配当を受けようとする。）

滞納税額合計 7,322,198 円にかかる 22 件を処分した。（自らの差押への交付要求は除く）

処分の停止（処分可能財産がないとき等、滞納処分の失効を停止できる。）

滞納者が職権消除されるなど徴収できないことが明らかな場合の即時消滅など 59 件を停止した。

(3) 不納欠損処分

- ・滞納処分の停止が3年間連続と徴収権が消滅する(法 15 の7④)、
- ・徴収できないことが明らかな場合は即時消滅できる(法 15 の7⑤)
- ・5年間徴収権を行使しないと時効により消滅(地方税法 18①)

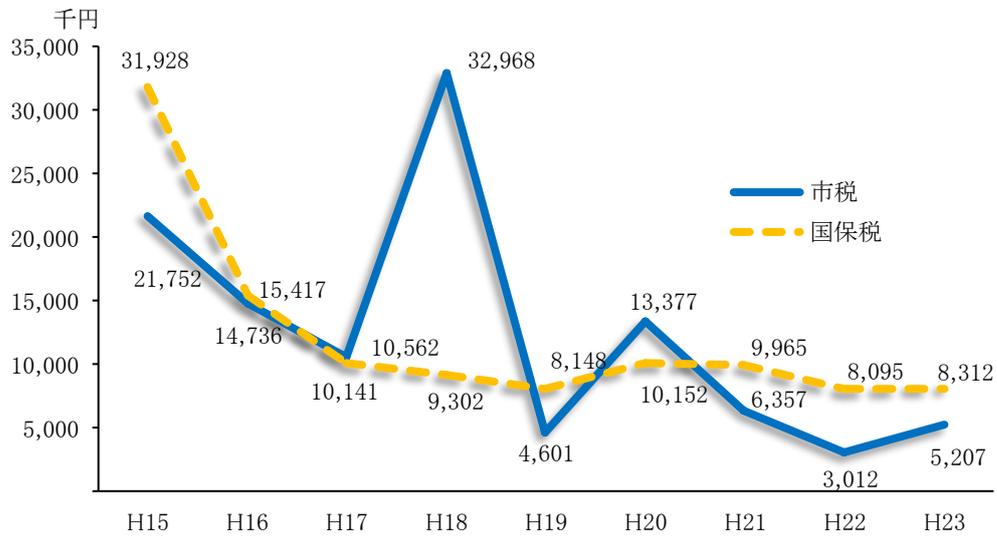
これらを表示する決算上の処分を不納欠損という。

税目	処分停止後3年			即時欠損			時効欠損			計			前年度計	比較
	件	人	円	件	人	円	件	人	円	件	人	円		
個人市民税	29	6	76,009	48	5	331,175	126	31	1,980,931	203	42	2,388,115	1,328,829	79.7%
法人市民税	0	0	0	0	0	0	2	2	71,827	2	2	71,827	0	
固定資産税	44	7	1,450,874	32	4	45,207	152	30	669,120	228	41	2,165,201	1,289,377	67.9%
軽自動車税	15	8	46,000	17	4	111,099	122	62	424,902	154	74	582,001	394,011	47.7%
計	88	21	1,572,883	97	13	487,481	402	125	3,146,780	587	159	5,207,144	3,012,217	72.9%
国保税	505	28	3,015,799	111	10	982,959	683	85	4,313,122	1,299	123	8,311,880	8,094,917	2.7%
合計	593	49	4,588,682	208	23	1,470,440	1,085	210	7,459,902	1,886	282	13,519,024	11,107,134	21.7%

※件数は期別々にカウント

不納欠損総額は、昨年度比 21.1%増となっているが、そのうち、法に基づく欠損処理である執行停止3年経過による欠損が昨年度実績の 73.25%増となり、不納欠損総額全体に占める割合も 34.1%と、昨年度の 23.9%より 10.2 ポイント増加している。これは滞納処分を着実に実施するとともに、真に資力がないと確認できた案件などについて積極的に処分停止の判断を行ってきた結果である。

今後も、徹底した調査に基づく執行停止判断を迅速・的確に行い、時効完成による欠損が無くなるよう努めていく。



(4) 収納未済

滞納者数は年々減り続けており、昨年度からは106人減り、1,276人となった。累積滞納額を減少させるため、新たな滞納者・滞納繰越額を増やさないよう努めており、その結果、滞納繰越調定額は昨年度より約2,000万円の圧縮となった。

不納欠損危惧者を中心に財産調査(所内調査以外で預金 1,293件、給与・年金 745件、生命保険 437件、自動車 101件、不動産その他 198件の合計 2,774件、昨年度比 ▲642件)を実施し、これに基づき滞納処分を行った。昨年度より調査件数・処分件数ともに減少したが、財産調査結果から発展する取引内容調査に重点を置くなど効率的な取組みにより、少額滞納者を減らしてきている。

財産を発見し次第、滞納処分に早期着手することに努め、納税意識の向上につなげる体制をより一層強化していく必要がある。また、滞納処分可能な財産が発見できず停滞しているものについては、法に基づく処分停止等により累積滞納額を圧縮することが引き続き重要課題の一つである。

